

ブラック企業をなくす東葛の会

東葛の会ニュース No.16 2017.1.15 〒277-0831 柏市根戸 406-4 TEL 04-7132-8710

ホームページ：(柏社保協 HP 内) <http://kasiwa-syahokyo.jimdo.com> : Email : sodan@kmail.plala.or.jp

ブラック企業をなくす風を起こす

新年あけましておめでとうございます。

「東葛の会」は昨年7月30日に第3回学習交流会を契機に、規約を整備し「東葛の会」事務所開設、新体制で活動を展開してきました。ブラック企業をなくすための情報発信にとどまらず、「月、水、金曜日」に労働相談を受け付ける体制を組み、労働相談に対応し問題解決で成果をあげてきました。

賛同会員のみなさまには、会費面で大きな負担をお願いすることになりましたが、着実に成果につながってきています。

こうした流れをさらに前進させ、今年の参議院選挙でうまれた「戦争する国に暴走する安倍政権に歯止めをかける」市民運動が後押しするかたちで野党共闘が実現した教訓に学び、市民自らが立ちあがり、ブラック企業をなくす風を起こそうではありませんか。

人間社会はルールがあって成り立っています。ルールを守るのは人であれ企業であれ社会に存在する全てのものが守って当たり前のことです。ルールを守らないものがあれば正すのが当たり前であり、たとえ大きな力を持つ企業であっても、政治的権力であっても、市民が連帯したたかえばルールは守れます。どんなに困難な社会情勢であっても私たち自身が不断的努力によってルール(憲法も法律も)を守り、職場と社会に活かすことは責務なのです。「東葛の会」はそうした立場で運動を発展させていきます。

今後とも賛同会員のみなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。

第10回「労働・生活・健康なんでも相談会」

昨年12月26日、ちば派遣村 in 東葛実行委員会主催のなんでも相談会を、柏駅東口で開催しました。弁護士、医師、看護師、社会保険労務士、司法書士、ケースワーカーなどの専門家の方々を含め、100名近くの方が参加し、相談件数は48件でした。ブラック企業や非正規雇用の労働相談、年金問題、相続、介護、生活保護、健康相談、子供の事など、内容は多岐に渡りました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

わずか4時間の相談会にもかかわらず、多くの相談がありました。専門スタッフ・ボランティアからはリーマンショック後に戻った感があるとの感想が出ました。安倍暴走政治で、国民の暮らし・いのち・働き方が益々厳しくなっていることが背景にあるのでは。救いは「いい弁護士を紹介されて、悩みが解消されました。本当にありがとうございました」と年配の女性からお礼を言われたことです。

今年も市の広報を見て相談に来られた方がいらっしやいました。今後も行政への取り組みが重要である。

※ 裏面に6市からの要請への回答を掲載しました。

芹澤清貴さん過労死労災事件その後

…不正義は許さないたたかいは進む…

過労死労災認定にともなう遺族補償の基礎となる日額の見直しを決定。

12月5日、千葉労働災害補償保険審査官は、過労死労災認定にともなう遺族補償給付及び葬祭料の支給にかかわる残業時間・深夜労働時間・休日労働時間の認定が少なすぎるとする遺族の不服申し立てを認め、柏労基署の上記認定の処分(決定)を取り消し、変更すべきだと裁定をしました。

上記の支給額は過去3か月間の平均日額で計算されます。裁定では「被災者の実際の労働時間はタイムカードの打刻より長時間であり……適正でない」と審査官は判断する」と断じています。

これは、タイムカードの打刻はあっても、それ以上の労働実態があれば、それを見るべきだという内容です。以下の審査会が裁定した残業時間数(裏面に表)を見れば、芹澤清貴さんの労働実態は、厚労省が過労死ラインとしている月80時間の残業をはるかに超す過酷なものであったことを示しています。

詳細は、「ブラック企業をなくす会 HP」を参照ください。